

Ⅱ ひとり親家庭等の現状と課題

1 ひとり親家庭等の現状

1 離婚件数及び離婚率

札幌市における離婚件数は、平成元年（1989年）3,413件であったのが、増加傾向を示し、平成13年（2001年）の5,482件をピークに、平成16年（2004年）5,140件、平成17年（2005年）4,791件、平成18年（2006年）4,698件と5千件前後にある状況です。（図1）

離婚率（人口千人あたり）で見ると、平成元年（1989年）は2.07であったのが、平成18年（2006年）では2.49と増加しており、全国の離婚率2.04に比べても札幌市は高い率となっています。（図1・2）

図1 「札幌市の離婚件数及び離婚率の年次推移」

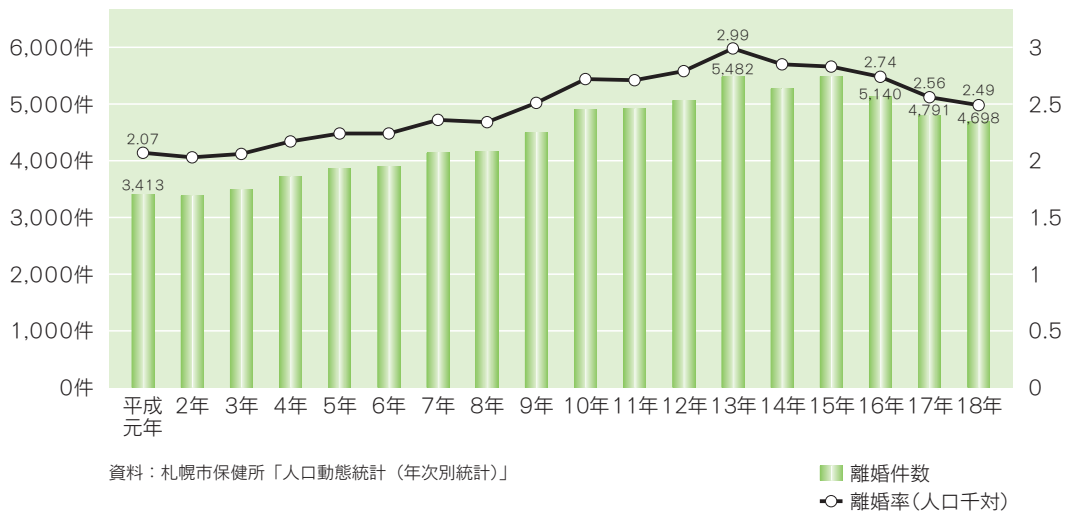
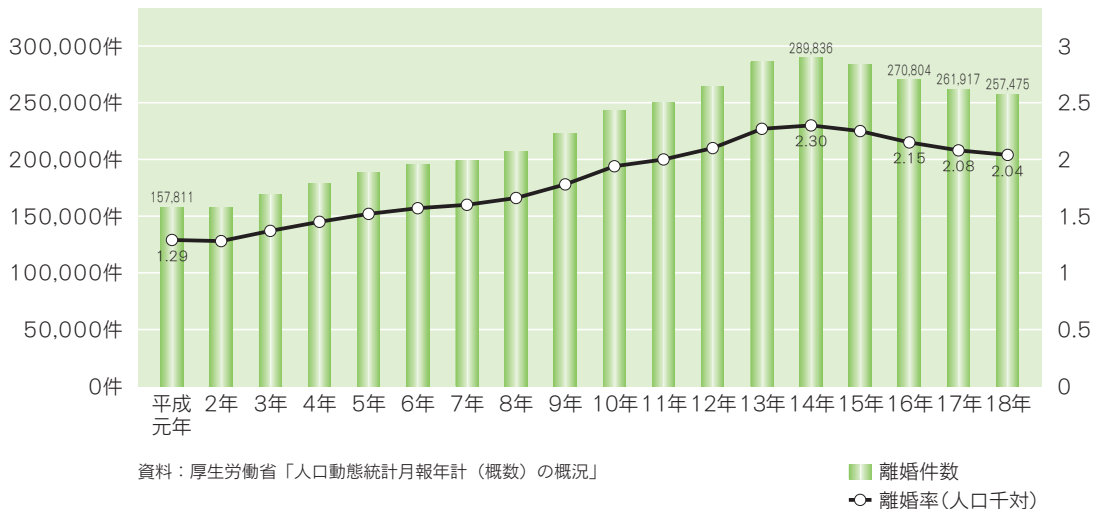


図2 「全国の離婚件数及び離婚率の年次推移」



2 ひとり親家庭の世帯数

札幌市の母子家庭の世帯数は、平成17年（2005年）16,121世帯で平成12年（2000年）14,011世帯から2,110世帯増加しており、同時に児童扶養手当の受給世帯数も、平成12年度（2000年度）には16,450世帯であったのが平成15年度（2003年度）では18,171世帯、平成17年度（2005年度）では、19,262世帯と増加しています。（図3・4）

一方、札幌市の父子家庭の世帯数は、平成17年（2005年）1,508世帯で平成12年（2000年）1,452世帯から56世帯増加しています。（図3）

図3 「札幌市の母子家庭及び父子家庭の世帯数」

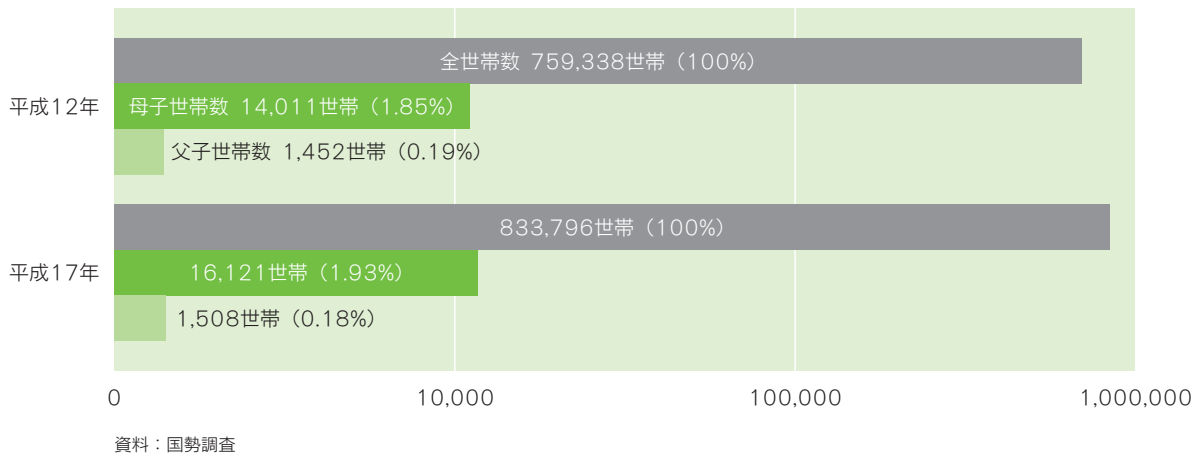
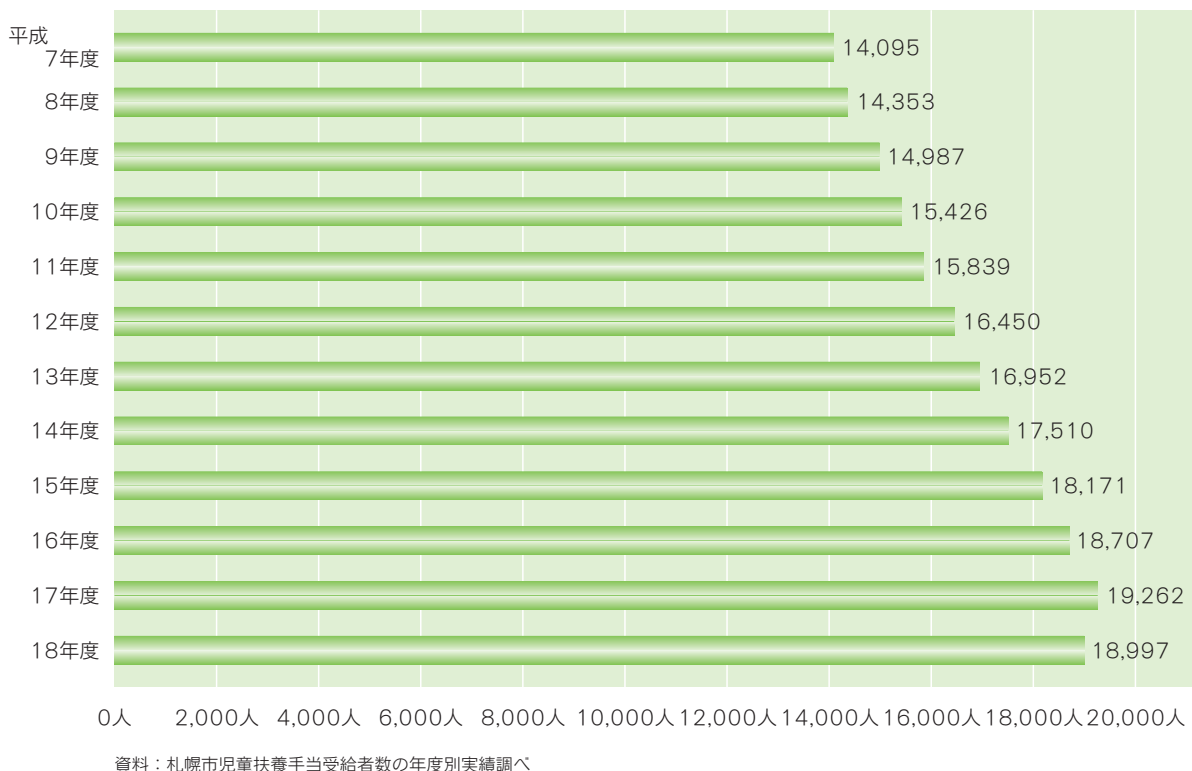


図4 「札幌市児童扶養手当受給者数の推移」



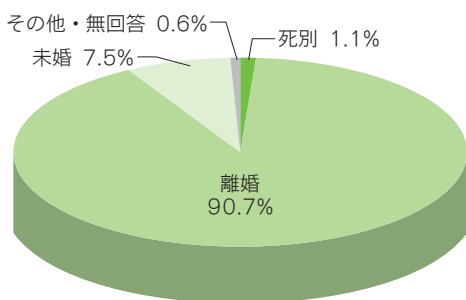
3 ひとり親家庭になった理由等

①母子・父子家庭となった理由

母子家庭となった理由については、離婚によるものが最も多く90.7%を占めており、次に未婚の7.5%、死別の1.1%となっています。(図5)

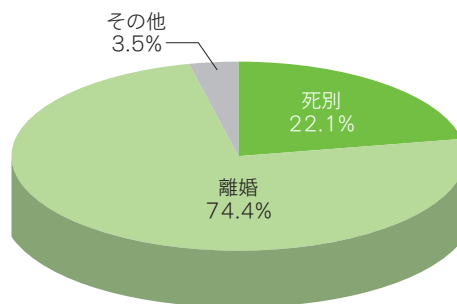
一方、全国母子世帯等調査によると、父子家庭となった理由についても離婚によるものが最も多く74.4%を占めており、次に死別の22.1%となっています。(図6)

図5 「母子家庭となった理由」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図6 「父子家庭となった理由」（全国）

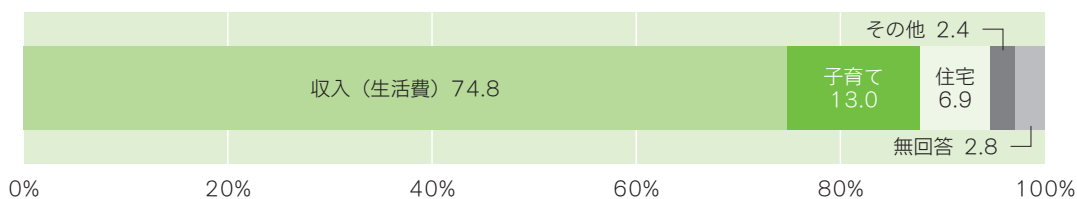


資料：全国母子世帯等調査（平成18年度）

②母子家庭となって困ったこと

母子家庭になって困ったことは、収入についてが74.8%と最も多く、次に子育てが13.0%、住宅が6.9%となっています。(図7)

図7 「母子家庭となって困ったこと」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

4 子どもの状況と子育てについて

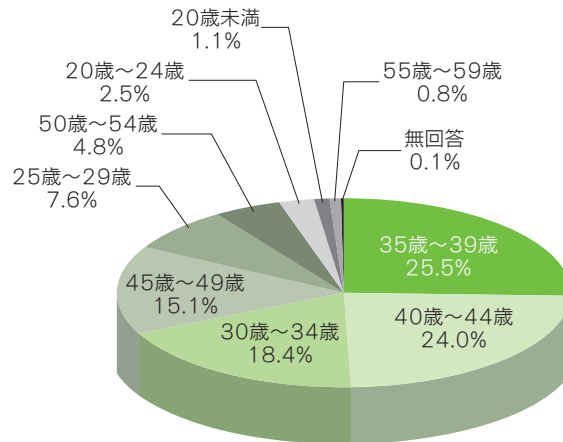
①母親と子どもの状況

母子家庭の母の年齢は、30代がもっとも多く43.9%となっており、次に40代が39.1%、20代が10.1%、50代が5.6%となっています。(図8)

母子家庭の子どもの人数は、1人が50.7%、2人が32.7%で、全体の83.4%を占めており、母子家庭1世帯あたりの子どもの人数は、平均で1.72人となっています。(図9)

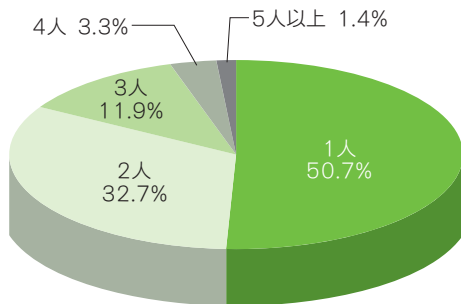
また、小・中・高校に就学している子どもの人数は、1人が最も多く55.2%、次に2人が21.5%、3人以上が4.9%となっており、就学前の子どものいる世帯は24.3%で、そのうち1人が81.4%、2人以上が18.6%となっています。(図10・11)

図8 「母子家庭の母の年齢」



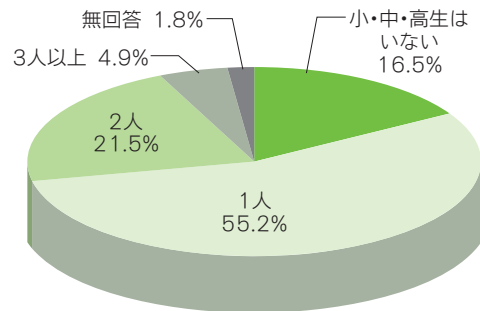
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図9 「母子家庭の子どもの数」



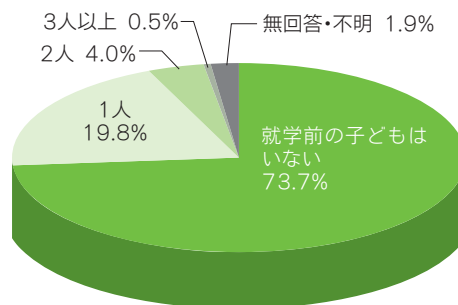
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図10 「小・中・高の子どもの人数」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図11 「就学前の子どもの数」



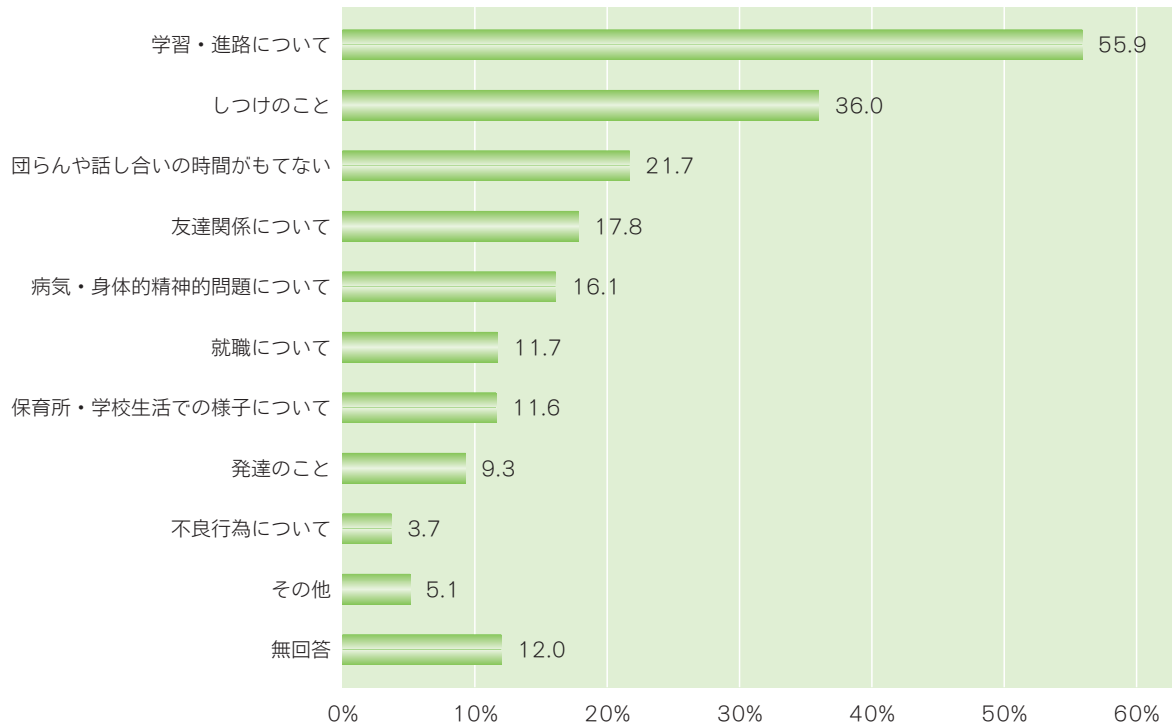
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

②子どもに対する悩み

母子家庭の母の子どもに対する悩みは、子どもの学習・進路についてが55.9%と最も多く、次にしつけが36.0%、団らんや話し合いの時間が21.7%となっています。

その他には、友達関係や病気・身体的・精神的問題について、就職について、保育所・学校生活での様子についての悩みが10%を超えています。（図12）

図12 「母子家庭の母の子どもに対する悩み」



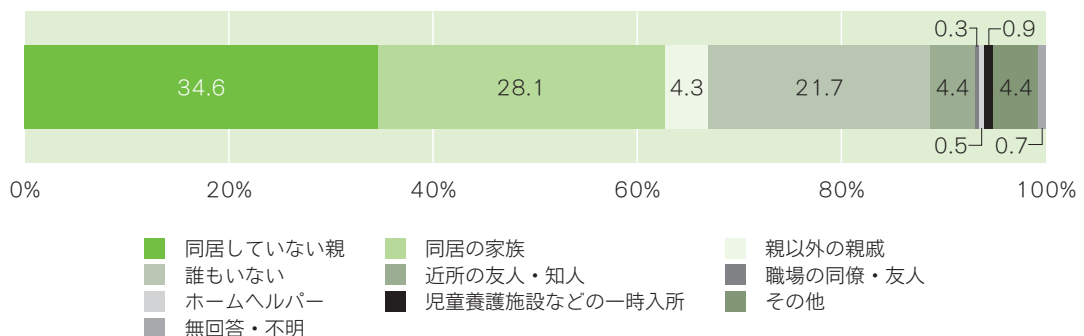
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

③母親が病気等の時、身の回りの世話をする方

母子家庭の母が、病気等により一時的に困った時に食事の世話等の身の回りの世話をする方は、67.0%が親族となっている一方、21.7%の方が身の回りの世話をする方がいない状況となっています。（図13）

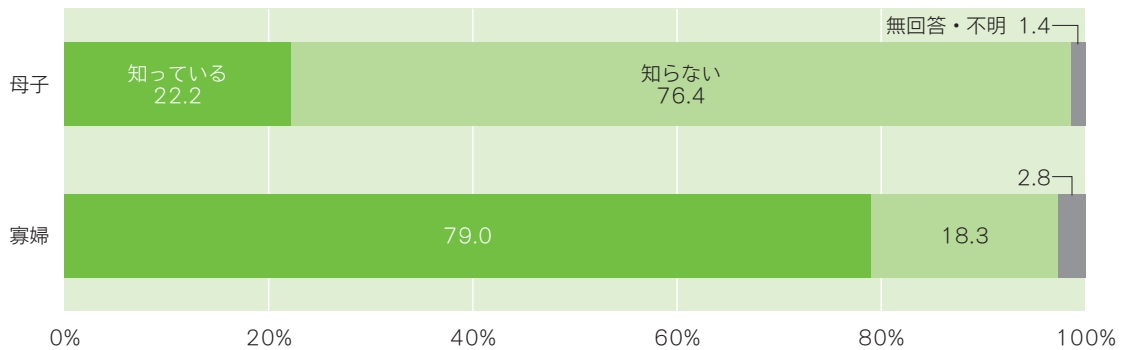
また、児童養護施設等の一時入所（ショートステイ）が0.9%、ホームヘルパーを頼む方が0.5%となっており、このようなときの支援サービスとして実施している日常生活支援事業を知らない母子家庭が76.4%となっています。（図13・14）

図13 「母子家庭の母が病気のと、本人や子どもの身の回りの世話をする方」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図14 「母子家庭等日常生活支援事業の認知度」※



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

※母子家庭等日常生活支援事業は、母子家庭、父子家庭、寡婦が、技能取得等の自立を促進するために必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、もしくは生活環境等の変化により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者（家庭生活支援員）を派遣することにより、母子家庭等の生活の安定を図ることを目的とした事業です。

5 住居の状況

母子家庭の住居については、借家・アパート・賃貸マンションがもっとも多く全体の58.4%を占めており、次に両親などの家に同居が14.8%、公営住宅が12.3%となっています。（図15）

寡婦については、持ち家が42.1%、次に公営住宅の28.6%、借家・アパート・賃貸マンションの18.7%となっています。（図15）

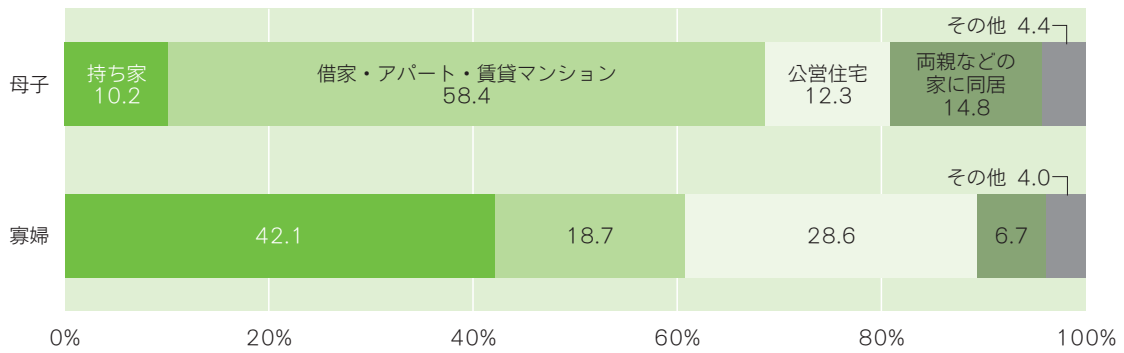
全国の調査によると父子家庭の住居については、58.3%が持ち家で最も多く、次に両親などの家に同居の18.1%となっています。（図16）

家賃については、母子家庭では46.2%が45,000円未満、寡婦では55.5%が35,000円未満となっています。（図17）

また、母子家庭の48.9%が、家賃が高い、家が狭いなどの理由から転居を考えており、そのうち57.4%が公営住宅を希望し、次に34.0%が借家・アパート・賃貸マンションを希望しています。（図18・19）

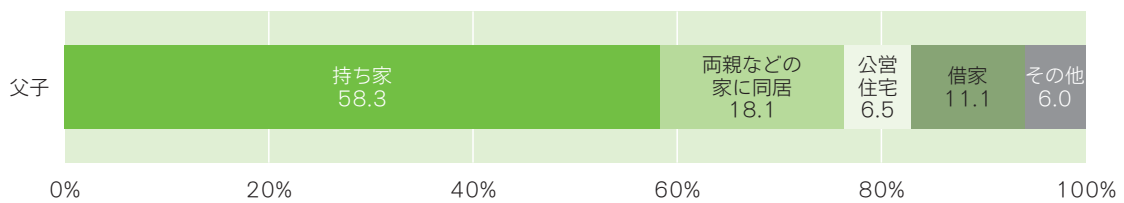
寡婦については、持ち家率が42.1%と高く、転居を希望している方は25.0%と低いです、そのうち50.8%が公営住宅を希望しています。（図15・18・19）

図15 「住居の状況（母子・寡婦）」



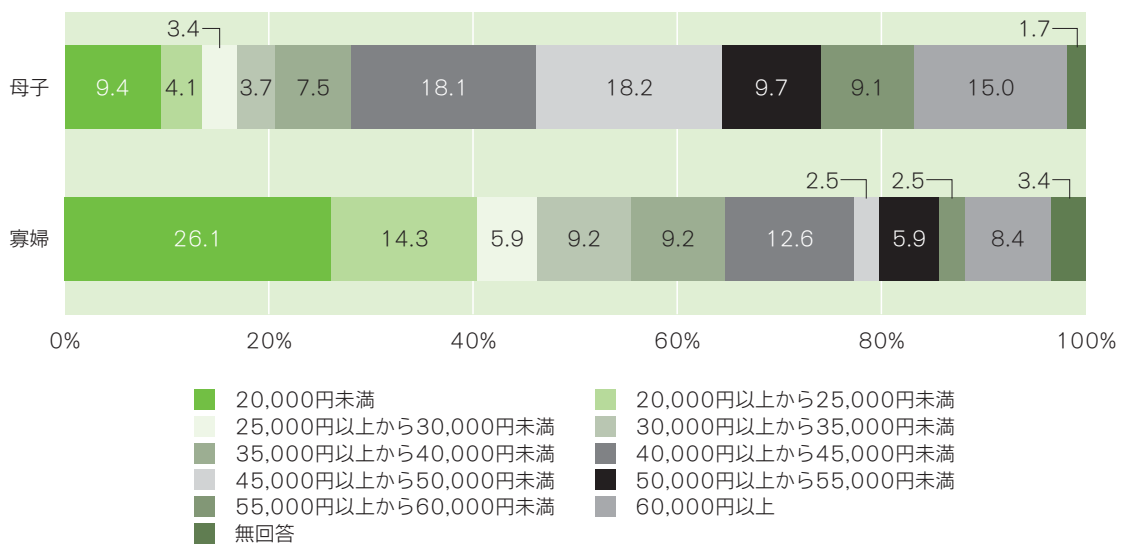
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図16 「住居の状況（父子）」（全国）



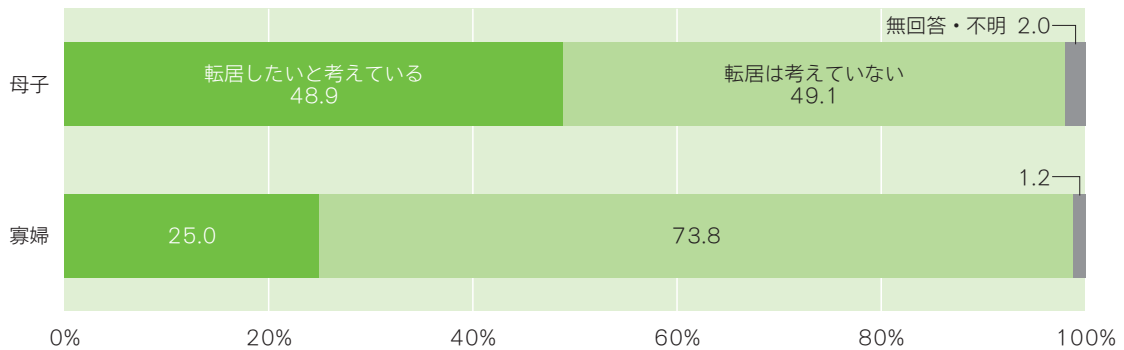
資料：全国母子家庭等調査（平成18年度）

図17 「家賃の状況」



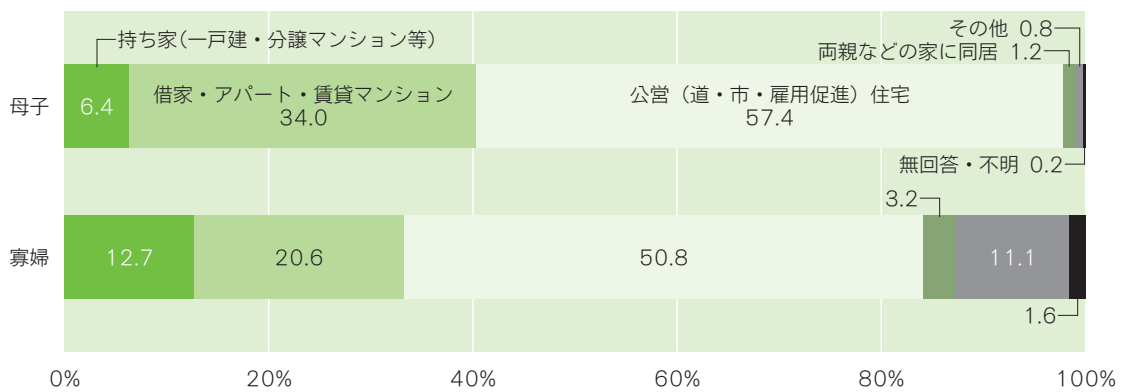
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図18 「転居希望の状況」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図19 「転居先の希望住居」



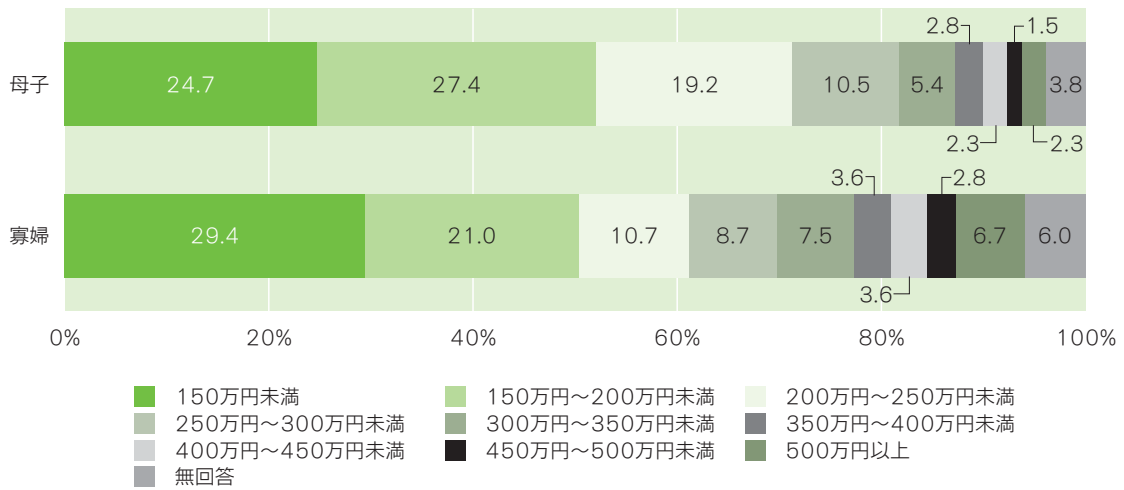
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

6 収入の状況

母子家庭の収入は、150万円から200万円未満がもっとも多く、全体の27.4%を占めており、全体の71.3%が250万円未満の収入となっています。(図20)

全国的に見ると母子世帯の平均年間収入は213万円であり、一般家庭の平均年間収入563.8万円の37.8%程度となっています。(平成17年国民生活基礎調査)

図20 「母子家庭・寡婦の収入状況」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

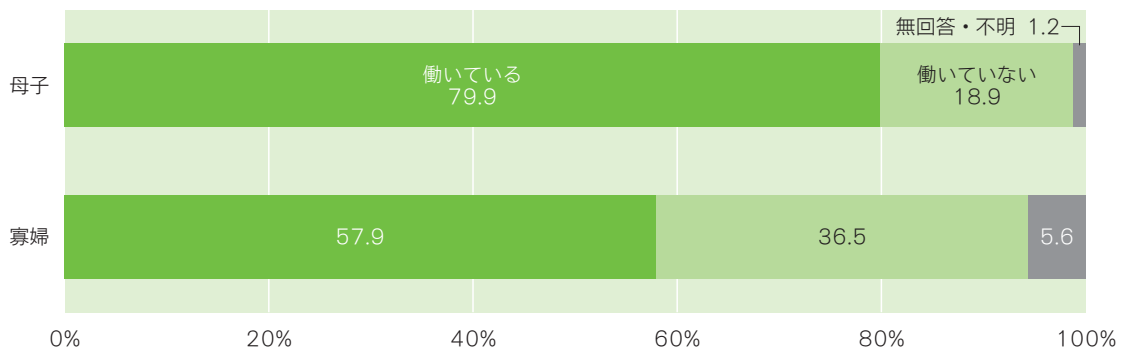
※年間の収入とは、児童扶養手当等の社会保障給付金や就労収入、養育費等のすべての収入額。

7 就業の状況等

① 就業の状況

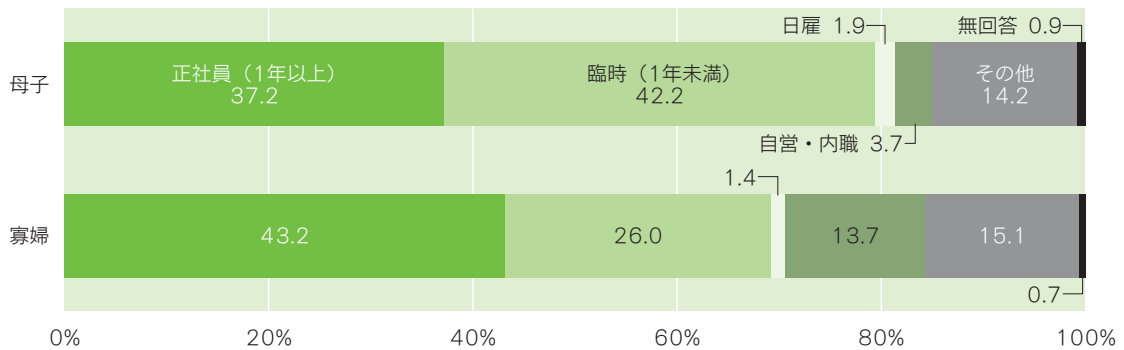
母子家庭の母で現在就業しているのは79.9%であり、そのうち正社員（1年以上）として雇用されているのは37.2%に過ぎず、42.2%の方が臨時（1年未満）などの不安定な雇用状況となっています。（図21・22）

図21 「就業状況」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図22 「雇用形態」



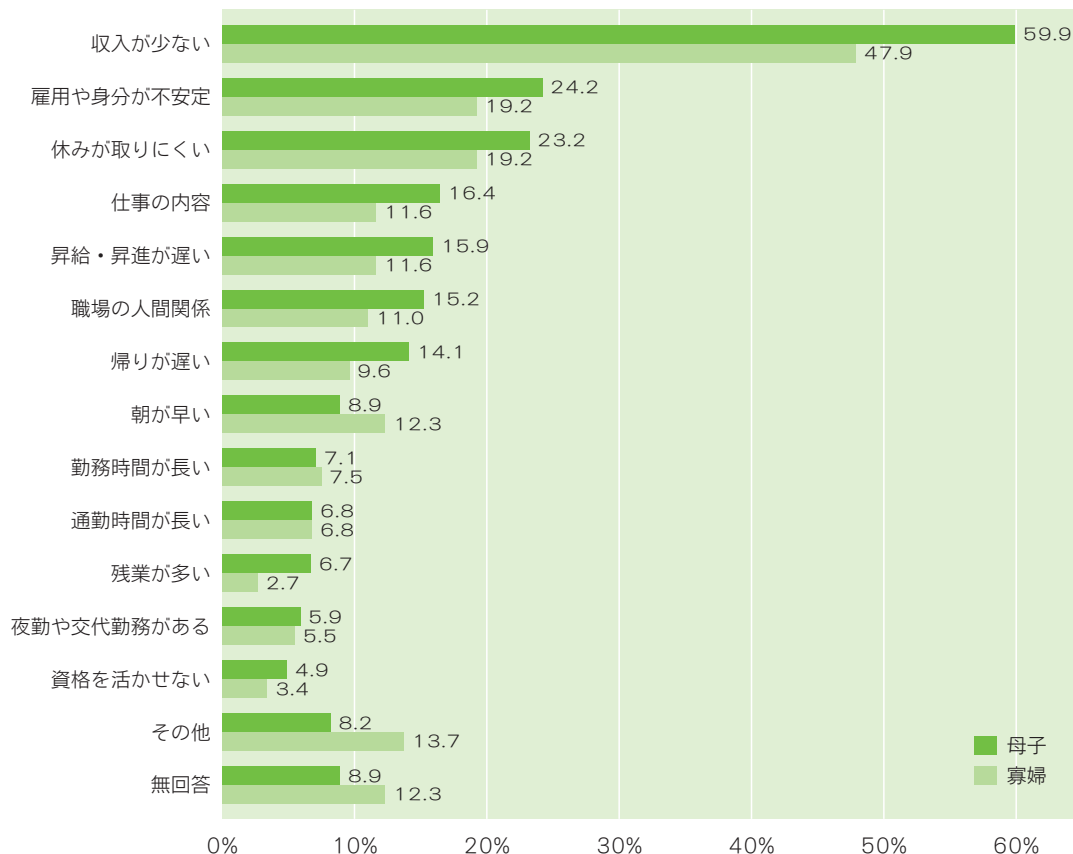
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

②就業の悩みや不満

就業している母子家庭の59.9%の方が収入が少ないこと、24.2%の方が雇用や身分が不安定なこと、また23.2%の方が休みが取りにくいこと等の悩みや不満を抱えています。(図23)

また、寡婦についても、同様に47.9%の方が収入が少ないこと、19.2%の方が雇用や身分が不安定なこと等の悩みや不満を抱えています。(図23)

図23 「母子家庭・寡婦の仕事についての悩みや不満」



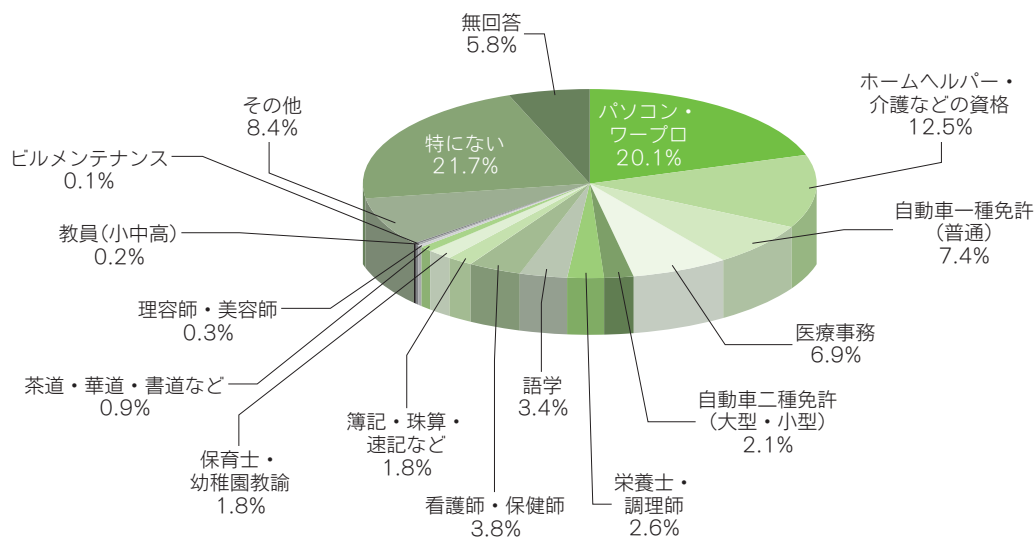
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

③就業に向けて、今後取得したい資格

就業のために母子家庭の母・寡婦が今後取得したい資格は、パソコン・ワープロが最も多く、次いでホームヘルパー・介護等の資格となっています。(図24・25)

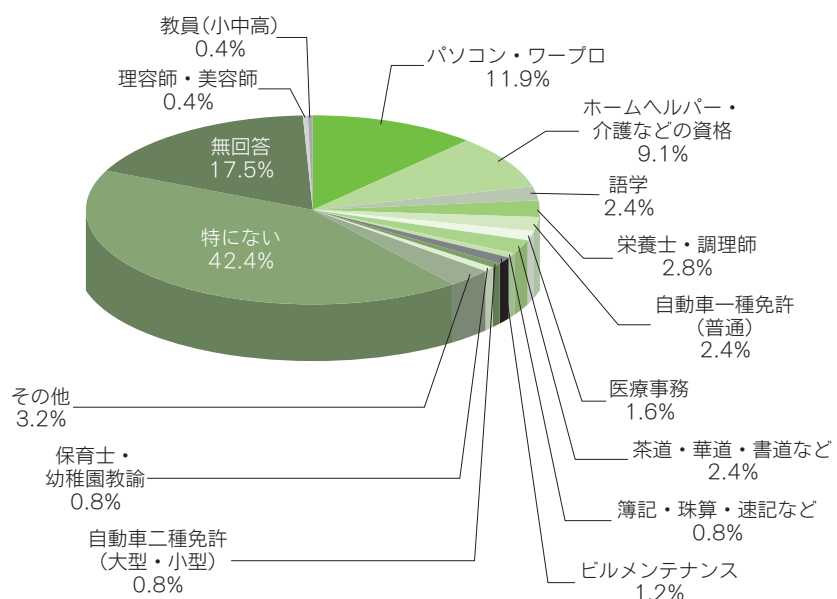
また、就業への支援として開設している「母子家庭等就業支援センター」を知らない母子家庭の母が、31.3%となっています。(図26)

図24 「母子家庭の母の今後取得したい資格」



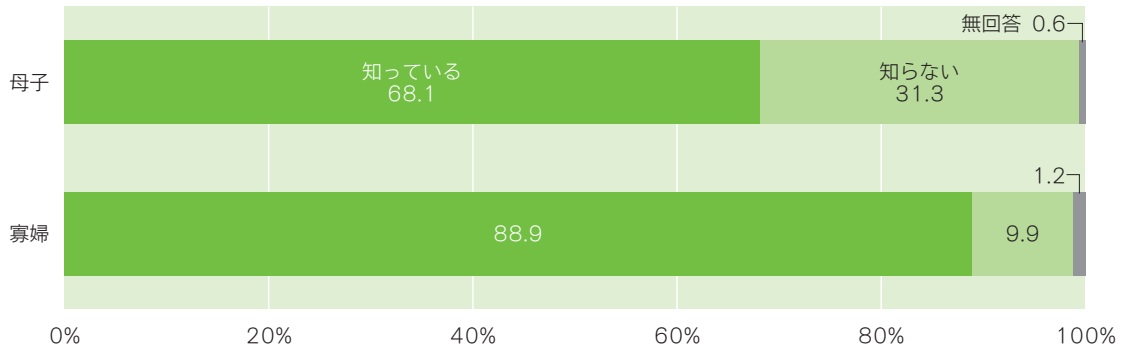
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図25 「寡婦の今後取得したい資格」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図26 「母子家庭等就業支援センターの認知度」※



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

※母子家庭等就業支援センターは、平成15年10月に母子家庭の母及び寡婦の就業支援を目的として開設しました。同センターでは、個々の家庭状況や就業経験等に応じて、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に結びつきやすい資格取得を目的とした就業支援講習会、就業情報の提供、職業斡旋等一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉を図るため、養育費の取り決めなど専門家による相談等を総合的に実施しています。

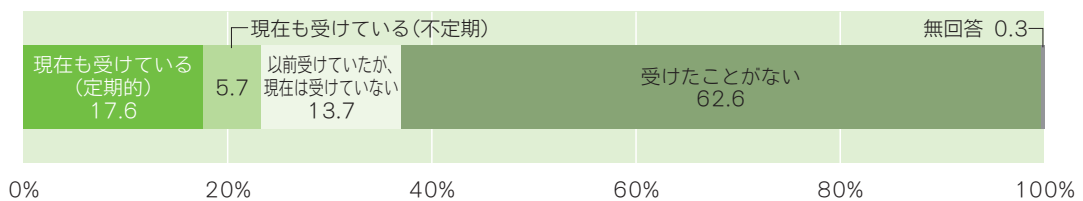
8 養育費の取得状況

現在も養育費を受けている方は23.3%で、そのうち定期的に養育費を受けている方は17.6%です。(図27)

また、養育費を受けたことがない母子家庭は62.6%となっています。(図27)

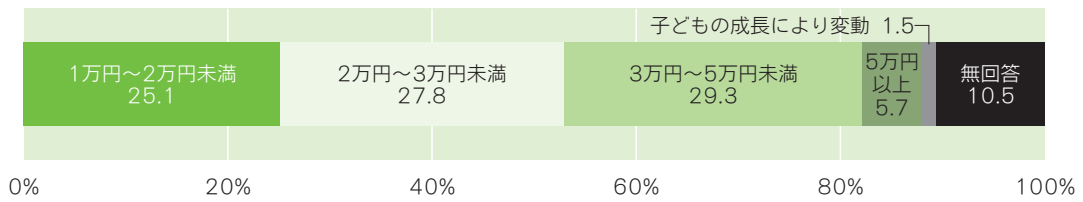
なお、養育費を受けている方の52.9%が3万円未満となっています。(図28)

図27 「養育費の取得状況」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図28 「養育費の額」



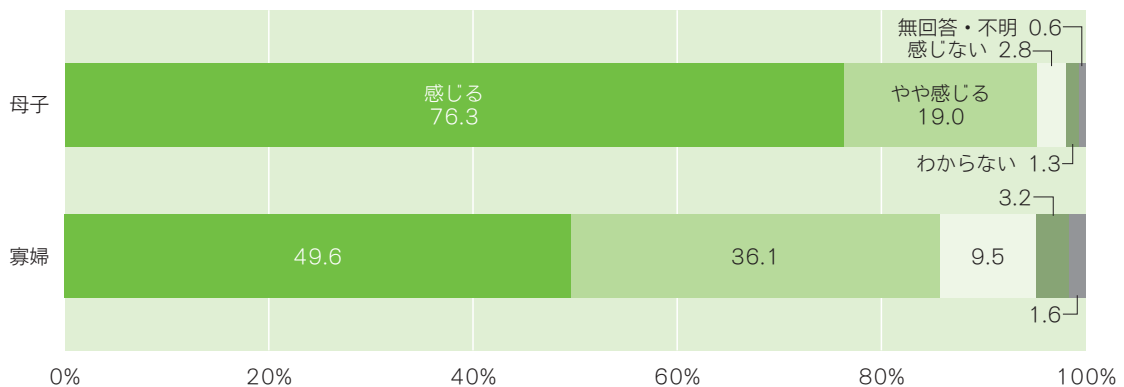
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

9 生活に対する不安と公的制度等への要望

①生活（経済的・子育て等）に対する不安

これからの生活に不安を感じる方、やや感じる方を合計すると、母子家庭の95.3%の方が不安を感じており、寡婦についても同様に85.7%の方が不安を感じています。（図29）

図29 「母子家庭と寡婦の、今後の生活（経済的・子育て等）に対する不安」



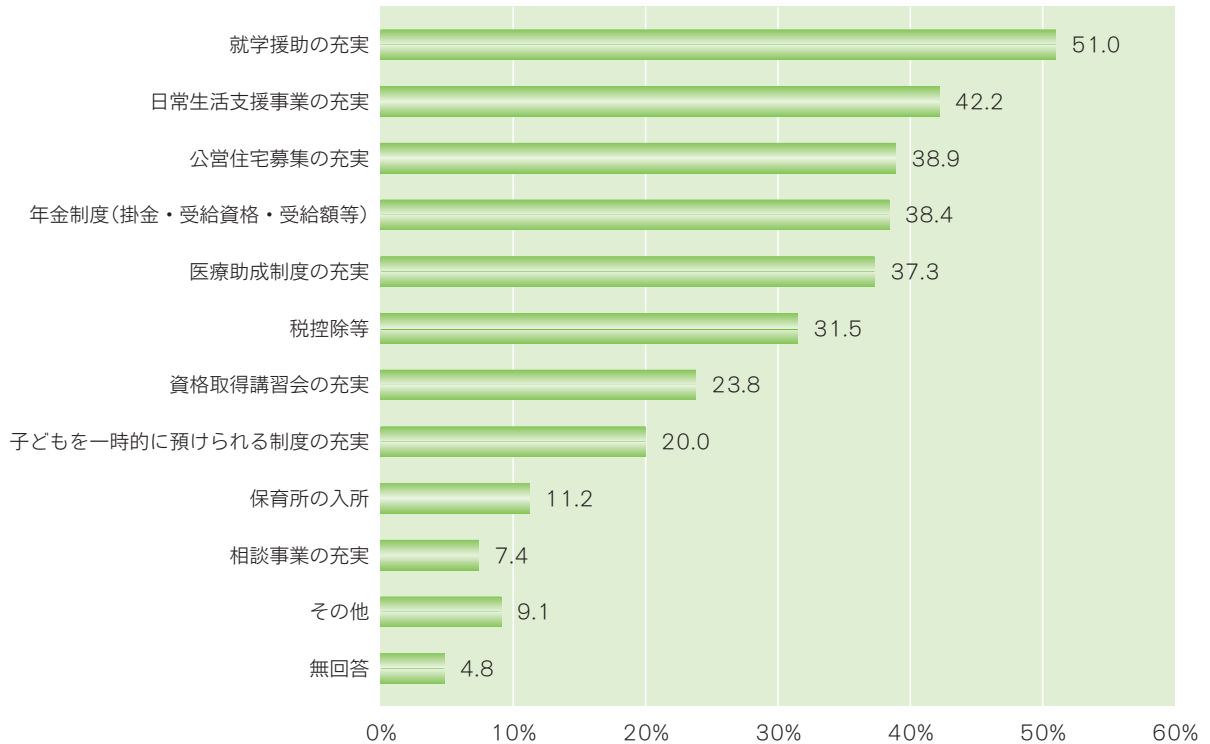
資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

②公的制度への要望

母子家庭・寡婦とも年金制度への要望が多く、将来の生活への不安がうかがえます。

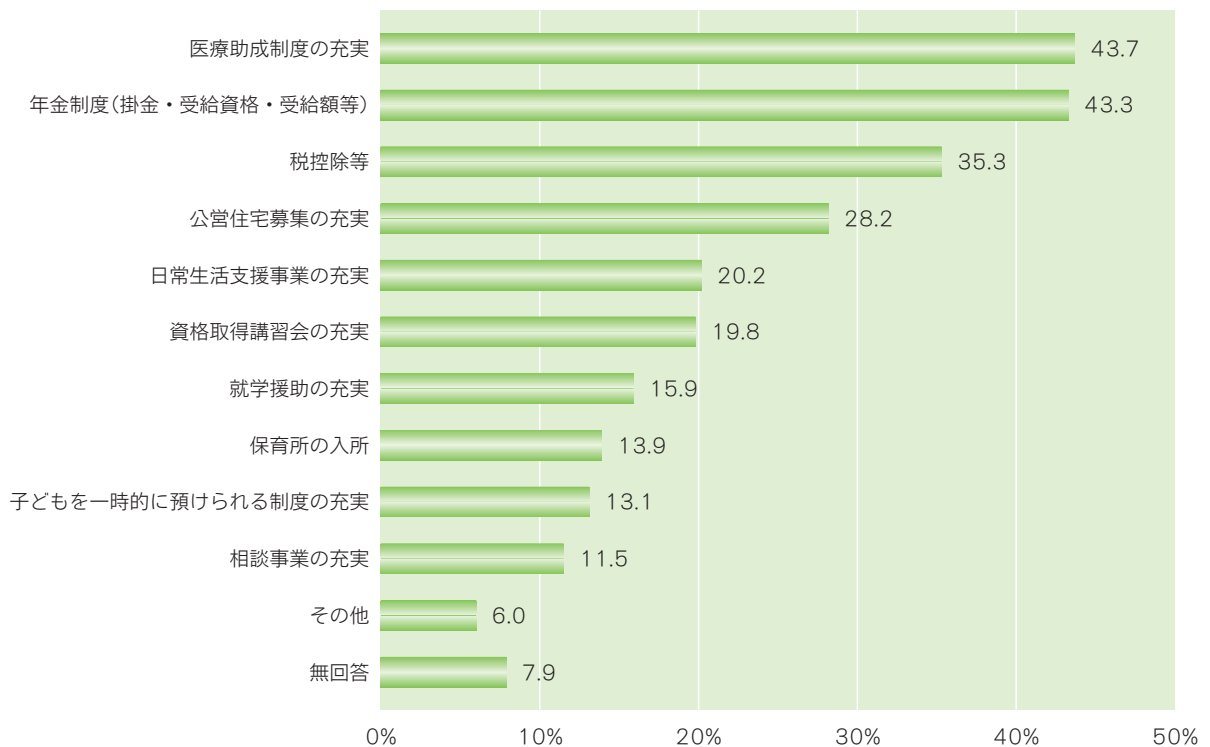
次に母子家庭では、子どもの就学援助や公営住宅募集の充実に要望が高く、寡婦については、将来の健康に関わる医療助成制度の充実にについての要望が高くなっています。（図30・31）

図30 「母子家庭の公的制度への要望」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

図31 「寡婦の公的制度への要望」



資料：札幌市アンケート調査（平成19年）

2 ひとり親家庭等の課題

札幌市の母子家庭は、平成17年(2005年)の国勢調査で16,121世帯、父子家庭は同調査で1,508世帯となっており、平成12年(2000年)の同調査(母子家庭:14,011世帯、父子家庭:1,452世帯)と比較し増加しています。

また、母子家庭となった理由としては離婚によるものが9割を超え、離婚件数(札幌市保健所調)も平成13年(2001年)の5,482件をピークに毎年5千件前後と高水準にあり、児童扶養手当の受給者数も増加の傾向にあります。

このような状況の中、これからのひとり親家庭等への自立支援策を進めるにあたっての課題をまとめると、次のようなことが考えられます。

〔下線の数値は「札幌市アンケート調査結果(平成19年度)」による〕

1 安心して暮らせる環境整備

- ① 母子家庭のほとんどの方が、今後の生活に不安を抱えており、また、寡婦についても多くの方が同様の不安を抱えています。
このような不安を気軽に相談ができ、適切な指導・助言を受けられる環境を整えていく必要があります。
- ② 母子家庭の母が病気等のときに、生活援助をしてくれる人がいない方が21.7%もいること、また、このような場合に対する支援事業を知らない方が76.4%もいることから、日常生活における各種支援について周知を図るとともに、支援施策の充実が必要です。
- ③ 母子家庭の24.3%が就学前の子どもを抱えており、就業による自立を目指すためには、安心して子どもを預けられる場所の確保等、保育サービスの環境を整えて行く必要があります。
- ④ 母子家庭の持ち家率は10.2%であり、父子家庭(58.3%、平成18年度全国母子家庭等調査)や寡婦(42.1%)に比べ低く、転居希望の57.4%が比較的家賃の低廉な公営住宅を希望していることから、公営住宅への入居優遇措置を講ずる必要があります。

2 母子家庭・寡婦の経済的自立のための就業支援

- ① 平成17年(2005年)国民生活基礎調査によると、全国の母子家庭の平均年間収入は213万円となっており、札幌市の母子家庭では年間収入200万円未満の世帯で52.1%、寡婦についても50.4%の世帯で、年間収入が200万円未満となっています。
さらに母子家庭の母では、臨時等雇用期間が1年未満の不安定就労が4割以上となっており、母子家庭の母、寡婦ともに「収入が少ない」などの悩みを抱えています。
このような状況から、経済的に自立をするためには、安定した雇用の場を確保するとともに、就業に関する相談や情報の提供等、適切な就業支援を行える環境を整える必要があります。
- ② 母子家庭の母や寡婦が今後取得したい資格には様々な種類があり、経済的自立を目指すために、就業に有利になるような資格取得や技能習得の機会の提供が必要です。

3 養育費の確保

ひとり親家庭の中で養育費を取得している家庭は依然として少なく、経済的に厳しい状況にあります。養育費を取得することにより、安心して生活ができるよう、養育費の確保に向けた専門家による相談体制を整えることが必要であるとともに、養育費の支払いについては、親の責任であることを一般に普及啓発して行くことが必要です。

4 経済的支援体制の整備

母子家庭になって困ったこととして、74.8%の方が収入面を挙げており、ひとり親家庭等の各種制度に対する認知度も低いことから、経済的自立のためには就業支援だけでなく、母子寡婦福祉資金の貸付制度や児童扶養手当受給に関すること等、各種制度について周知を図っていくことが必要です。

母子家庭等自立促進計画検討協議会から

札幌市母子家庭等自立促進計画の策定にあたって

札幌市母子家庭等自立促進計画検討協議会 議長 品川 ひろみ
(札幌国際大学短期大学部准教授)

近年、子育てに対する社会の関心が集まっています。そのような中、ひとり親として生活を支えながら子育てをしている母子家庭の多くが、生活の基盤が不安定であると言われていています。この計画は、その課題の解決のために母子家庭の自立を願ったものです。

計画自体は母子家庭の自立を目指すものですが、その背景には「子どもの健やかな成長を願って」という大きな課題があります。子どもは将来の社会を担う存在であり、どのような環境に生まれ育っても、健やかに育てられるべきものです。その意味でも、母子家庭の自立は大切なことだと言えます。

計画の策定にあたって、最も重視すべきと考えたのは経済的なことでした。そこで具体的な施策として、生活の基盤となる経済の自立に繋がるものを多く取り入れました。また母子家庭が経済的に厳しい要因の一つとして、養育費の問題があります。養育費の支払いは親としての責任ですが、社会的には十分認知されているとは言えません。

さらに、社会的に認知されていないこととして、母子家庭へのまなざしがあります。例えば小さな子どもがいるというだけで就職に不利になりがちな現実です。

これら母子家庭を取り巻く厳しい現実、計画が策定されても直ぐに問題が解決する訳ではないことを示しています。養育費の問題も、就業の問題も、わたしたち一人ひとりの意識と関連する問題であり、企業をはじめとした市民の協力は不可欠といえます。

先に子どもの健やかな成長のためにも、母子家庭の自立は大切なことと述べましたが、それには当事者本人の意識だけではなく、それを取り巻く周囲のサポートが重要なのです。

その意味でこの計画は、施策を利用する方々と、周囲の人々の協力があって、初めて効果を発揮できるといえます。

自立を目指す方々が、その人らしい足どりでその一步を踏み出すために、この計画が望ましいものであって欲しいと思うと同時に、計画の効果が発揮できるためにも、わたしたち市民一人ひとりが母子家庭の自立を支えることのできる社会であることを期待します。

子どもの健やかな成長を願って

札幌市母子家庭等自立促進計画検討協議会 副議長 上田 厚子
(社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会会長)

さまざまな理由からひとり親家庭になった母子家庭の母が、まず直面するのが経済的な問題です。

自立した生活を営むため「仕事と子育ての両立」を図りながら、懸命に働いてはいるものの、半数以上が臨時・パートなどの不安定な雇用状況で、雇用形態も残業、日曜・祝日出勤などを求める企業が多く、子育て中の母子家庭にとっては、働きたくても、子どもを預かってくれる延長保育、休日保育などが少なく、また、仕事の掛け持ちなどで労働時間を延長することにより子どもと過ごす時間が少なくなり、子どもへの影響が心配されるなど、安定就労には、まだまだ多くの問題が残っている現状のなか、今後も、引き続き就労支援と子育て支援の充実を願ってやみません。

一方、地域とのかかわりの希薄化、核家族化が進む中、孤立しがちな母子家庭のお母さん達にとって、地域において、何でも悩みを相談できるコミュニティづくり、ネットワークづくりなど、地域ぐるみで子どもの成長を支援してもらうよう自らも、努力していくことが大事ではないでしょうか。

どんなに時代は変わろうと、子を慈しむ親の愛情に変わりはありません。

母親自身の生き方、人生観は子どもの成長に大きく影響します。

次代を担う子どもたちを心身ともに健やかに、たくましく成長させるのは、親として、また社会全体の使命です。